

各部会の活動報告

道路啓開等計画検討部会	1
主要港湾の啓開、機能復旧のあり方検討部会	2
那覇空港の機能復旧のあり方検討部会	6
水部会	8
石油・ガス部会	14
電力部会	18
災害時の支援物資物流に関する検討部会	20
災害時の情報共有や通信手段の確保に関する検討部会	27
地理空間情報の共有に関する検討部会	32
訓練検討部会	37

道路啓開検討部会の活動報告

部会の検討概要

【道路啓開等計画検討部会の設置目的】

沖縄南東沖地震3連動の地震・津波等を想定し、大規模災害における道路啓開について関係機関の連携・協力により迅速かつ着実に推進する。

【協議事項】

- (1)道路啓開の優先順位や方策に関すること。
- (2)道路啓開に関する情報共有、情報提供、意見交換に関すること。
- (3)道路啓開の実施に関すること。
- (4)その他、前条の目的を達成するために必要な事項。

部会 構成メンバー

【構成機関】(下線は幹事機関)

- 沖縄総合事務局
開発建設部道路管理課、北部国道事務所、南部国道事務所、開発建設部防災課、経済産業部エネルギー対策課
- 陸上自衛隊第15旅団司令部
- 沖縄県(土木建築部道路管理課)
- 沖縄県警察本部交通規制課
- 西日本高速道路（株）沖縄高速道路事務所
- 那覇市、沖縄市、名護市
- （一社）沖縄県建設業協会
- 【オブザーバ】
- 沖縄県知事公室 防災危機管理課
- 那覇市消防局
- 沖縄電力（株）防災室、○NTT西日本沖縄支店

1. これまでの取り組み

平成28年度

- ・H28.11.16 第6回 沖縄防災連絡会で道路啓開計画案を策定、一般公開

平成29年度

- ・H29年度に開催された「沖縄の持続的な発展を支える防災対応推進会議」の意見を踏まえ、啓開拠点と啓開拠点までのルートを追加指定(浄水場5箇所、発電所5箇所、国営沖縄記念公園)

H30.3.6

- ・H30.3.6に道路啓開計画の実行性の向上を図るため、道路啓開訓練を実施

平成30年度

- ・H30.10.12に道路啓開に関する手順の検証、地域特有の課題を把握するための図上訓練の実施に向けて、図上訓練方法に関する打合せを実施

H30.11.6

- ・H30.11.6に昨年度訓練の課題を踏まえ、自衛隊、警察、県、市町村と合同の道路啓開訓練を実施

道路啓開作業を実施する重機への燃料供給の要請手法・供給手法を検討した。また、既設給油所による燃料供給が困難な箇所については、仮設SSの設置方法(事前申請方法)や設置候補地を検討

令和元年度

- ・R1.11.25に、参加機関を拡充させて道路啓開訓練を実施(消防、ドローン業者、JAFが参加)

燃料供給方法の更なる具体化(仮設SSの事前申請方法、油槽所からの燃料供給等)や重要物流道路、沖縄県緊急輸送道路の見直しを踏まえた啓開候補ルートの見直しについて検討中。

・「八重山諸島南方沖地震3連動」を想定した本島内の道路被害想定、道路啓開方法を検討中。

港湾部会の活動報告

部会の検討概要

島嶼県である沖縄は、大規模災害により被災した場合の緊急物資の輸送は物量的には海上輸送(港湾)に頼らざるを得ず、緊急物資の輸送船や作業船等が航行・接岸できるよう、主要港湾の航路啓開及び港湾施設の早期復旧のあり方について検討を行なうものである。

部会 構成メンバー

沖縄総合事務局開発建設部 港湾空港指導官、港湾空港情報管理官、港湾空港防災・危機管理課長、港湾建設課長、港湾計画課長、那覇港湾・空港整備事務所長、平良港湾事務所長、石垣港湾事務所長

1. これまでの取り組み(平成30年度まで)

①被害を発生させないための対策(地域防災計画に位置付けられたハード整備等)

計画された耐震強化岸壁6港9バースのうち、6港7バースが整備済みであり、また計画された港湾における緊急輸送道路3港7施設のうち、3港6施設が整備済。

②早期復旧に向けた対策

①復旧シナリオ等の検討→ ②港湾BCPの策定→ ③包括的協定書の締結→
→ ④港湾等防災会議の設置(連絡体制等の構築)→ ⑤防災訓練の実施

港湾部会の活動報告

2. 今年度の取り組み

1. 包括協定締結者による港湾等防災会議の実施

平成28年3月に締結した包括協定では、関係者間で連絡体制の構築や資機材等の情報を共有することとなっており、平成30年4月に包括協定者による港湾等防災会議を立上げた。今年度も会議を開催し、防災連絡体制構築を図った。

開催日時 : 平成31年4月11日(木) 17:40～18:15

会議議事 : ・平成30年度の港湾における高潮被害を踏まえたフェーズ別高潮・暴風対応計画の決定について
・包括的協定に基づく災害発生時に必要な最新の連絡体制及び人員・資機材の情報共有
・今年度の防災訓練等計画について

包括協定者 : 沖縄総合事務局、沖縄県、那覇港管理組合、宮古島市、石垣市

日本埋立浚渫協会、沖縄県港湾空港建設協会、日本海上起重技術協会、海洋調査協会
港湾技術コンサルタンツ協会、沖縄県測量建設コンサルタンツ協会、日本潜水協会

■会議の様子



■フェーズ別高潮・暴風対応計画(令和元年5月からHPにて掲載中)

防災情報	フェーズ	時間目安 (台風接近の日数)	情報収集	体制	対策	国・ターミナル関係者等への対応等
・台風発生 ・警報級の可能性	・フェーズ① 準備・実施段階	-120h (5日前)	・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・波浪推算情報の収集 (隨時、上記行動を実施)	・体制の構築・確認 ・災害対応人員の確認	・直轄工事の対策準備指示 (仮設物の固縛や建設機械・船舶の退避や暴風に対する対策など) ・直轄保有船への対策準備指示 (係船ロープの増設や他港避難など) ・監視カメラの災害時使用資機材の作動確認 ・協定団体への準備要請 (特別警報の可能性が予想される場合)	・港湾管理者等への事前対策準備の注意喚起(台風期前) ・直轄連絡体制の周知及び港湾管理者連絡体制の確認 ・橋梁の規制(封鎖時刻、解除時刻)の報告依頼 ・台風通過後の施設点検(開始時刻、被災の有無)報告依頼 ・事故、被災等の随時報告依頼 (随时、上記行動を実施)
		-72h (3日前)				
		-48h (2日前)				
・強風注意報発表 ・高潮注意報発表	・フェーズ② 完了段階	-24h (1日前) ～ -12h (半日前)	・気象・海象情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有 ・波浪推算情報の収集 ・浸水規模の想定・確認	・災対本部 注意体制発令 ・情報収集体制確立(リエンソン準備等) ・防災担当職員の待機・参集 ・関係機関との連携確認 ・一般職員への情報届知 (一般職員への交通機関の運休情報の通知等)	・直轄工事受注者・直轄保有船への対策状況の確認(巡視等) ・直轄工事受注者・直轄保有船への対策完了の確認(巡視等) ・直轄工事の対策完了 ・直轄保有船への対策完了 ・直轄工事受注者・直轄保有船への対策完了の確認 ・港湾管理者等への事前対策完了の確認 (必要に応じコンテナ固縛や段落とし、荷役車両の待避の確認)	・港湾管理者等への事前対策実施状況の確認 ・直轄連絡体制の確認 ・港湾管理者等への事前対策完了の確認 ・港港道路の通行止め状況の確認
		-12h ～ -6h				
・暴風警報発表 ・高潮警報発表 ・特別警報発表	・フェーズ③ 確認段階	台風接近時 (高潮・暴風発生)	・気象・海象・情報の収集 ・海上安全情報の収集 ・気象情報等の内部共有	・対策本部 警戒体制発令 ・一般職員自宅待機 ・災害対策要員参集 (必要に応じて) ・リエンソン派遣	・被害があった場合 (Webカメラの活用等) ・被害があった場合、被害報告等	・カメラによる監視 ・臨港道路の通行止め状況の確認
・警報解除 ・体制解除		台風通過後 (高潮・暴風収束)	・被害状況情報収集 ・被害があった場合、被害報告等	・必要に応じて ・協定団体への出動要請 ・TEC派遣 ・リエンソン派遣	・直轄工事受注者への被災状況確認 ・施設点検調査(自担) ・被害状況報告指	・被害状況報告指 (荷役業者、施設管理保守業者、指定管理者へのヒアリング等)

※本行動計画は台風等の接近に際し、那覇港における標準的な行動計画を列記したものであり、気象状況・発生や接近時刻等によっては対策や行動を繰り上げる等柔軟に対応する必要がある。
気象台の注意報・警報の発令ならびに港長の体制発令は、必ずしも本表の「時間の目安」のタイミングで発令されるとは限らず、台風の進路や速度など状況により前後する。

港湾部会の活動報告

2. 平良港防災・危機管理現地総合訓練の実施

沖縄総合事務局では、「津波防災の日」の取組みの一環として、平成27年度以降、毎年度、地震・津波が発生した場合を想定した訓練を実施している。今年度は、近年クルーズ船の寄港が増加し来年度にクルーズ専用岸壁の供用が予定されている平良港において、関係する行政機関、災害支援協定者と合同で実施した。

開催日時：令和元年11月8日(金) 14:00～16:00

実施場所：平良港下崎埠頭地区岸壁及び前面海域

参加者：6機関・団体100名

沖縄総合事務局、宮古島市、第11管区海上保安本部(宮古島海上保安部、石垣航空基地)、平良港港湾BCP協議会、宮古地区海上防災対策協議会、災害包括協定団体(日本埋立浚渫協会、沖縄県港湾空港建設協会、日本海上起重技術協会、海洋調査協会、港湾技術コンサルタンツ協会、沖縄県測量建設コンサルタンツ協会、日本潜水協会)

■被害状況確認及び救助訓練



石垣航空基地所属ヘリ

■流出物の堆積状況確認訓練



潜水士による
海底調査

■港湾施設の被災状況確認訓練



GNSS測量を使用した被災状況確認
及び流出油の拡散防止

■臨港道路啓開訓練



臨港道路の堆積瓦礫等撤去

■航路啓開訓練



起重機船による
漂流物撤去

■緊急物資輸送訓練



支援船(巡視船)からの緊急物資輸送

港湾部会の活動報告

3. 次年度以降の取り組み(令和2年度以降)

①被害を発生させないための対策(ハード整備)

- ・耐震化が完了していない港湾施設の整備を進める。

②早期復旧に向けた対策(ソフト対策)

- ・今年度平良港で実施した大規模地震・津波に対応した訓練を令和2年度は那覇港にて行う。
- ・被災状況を早期に確認できる「みなとカメラ」について、令和2年度に、那覇港にて機器の更新を、中城湾港にて2台新規設置を予定している。

空港部会の活動報告

部会の検討概要

那覇空港において地震・津波が発生した際に、早期に空港機能を復旧させるための具体的な手順・対策等を検討する

部会構成メンバー

国土交通省 那覇空港事務所、内閣府 沖縄総合事務局、航空自衛隊、海上自衛隊、陸上自衛隊、沖縄県警、
那覇市消防局、那覇空港ビルディング、エアライン各社、他空港内事業者

1. これまでの取り組み(平成30年度まで)

①被害を発生させないための対策(ハード整備等)

運航再開に最低限必要な施設(滑走路、誘導路、エプロン、管制塔、航空保安施設等)について、一部の誘導路を除いて耐震性を確保済み。

②早期復旧に向けた対策

○想定される被災状況を整理し、機能確保に向けた活動方針を策定

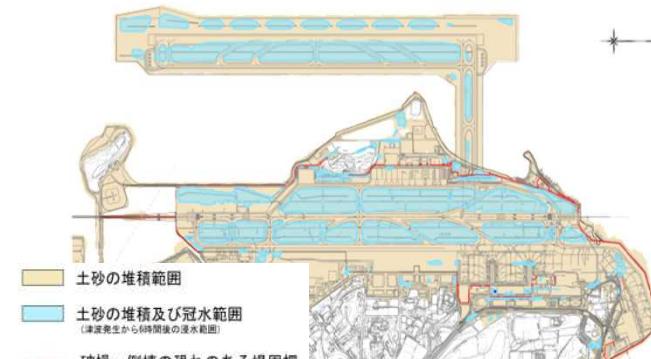
- 救急・救命活動及び緊急物資・人員等輸送受入れ機能の確保
- 緊急物資・人員等輸送受入れ機能の確保
- 定期民間航空(臨時便)の運航が可能となる機能の確保

○空港部会での検討結果を踏まえ、平成26年12月より「那覇空港津波機能復旧計画(案)」の策定を実施

○平成31年3月に「那覇空港津波機能復旧計画(案)」について、以下項目を検討し、「地震・津波に対応する避難計画・早期復旧計画(案)」へ見直しを実施。

- 現地対策本部設置、被害状況の把握、関係機関との連絡・調整、応援体制の確立
- 災害発生後の各フェーズにおける関係者の、役割に応じて実施すべき項目の取り纏め
- 災害への意識と対応能力の向上を図るための教育・訓練計画の実施方法等

【津波来襲後(6時間後)の被災状況想定図】



空港部会の活動報告

2. 今年度の取り組み(令和元年度)

①被害を発生させないための対策(ハード整備等)

- ・発災時に航空機の移動経路が確保出来るよう、誘導路への地震対策について実施設計を実施。
- ・早期の運航再開に必要となる、航空機牽引車などの空港内機材の待避場所の候補地を検討。

②早期復旧に向けた対策

・航空局主催の「全国主要空港における大規模自然災害対策に関する検討委員会」で、平成31年4月にとりまとめた「災害多発時代に備えよ！！～空港における「総括的災害マネジメント」への転換～」に基づき、令和元年9月に「地震・津波に対応する避難計画・早期復旧計画(案)」を、より事業者全体として空港一体で対応するための計画である、「那覇空港事業継続計画(A2-BCP※)」へ見直し。

※ Advanced/Airport -BCP：空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化したもの

- ・令和元年5月に「総合対策本部設置訓練」及び「避難及び滞留者対応訓練」を実施。

3. 次年度以降の取り組み(令和2年度以降)

①被害を発生させないための対策(ハード整備等)

- ・発災時に航空機の移動経路が確保出来るよう、誘導路に地震対策を進める。(継続)
- ・早期の運航再開に必要となる、航空機牽引車などの空港内機材の待避場所の検討を進める。(継続)
- ・令和2年度に、近年の気象条件を考慮した空港内の排水対策を実施する。

②早期復旧に向けた対策

- ・策定された「那覇空港事業継続計画(A2-BCP)」について、計画に基づいた訓練の実施、PDCAサイクルによる計画の見直しを実施する。

水部会の活動報告

部会の検討概要

大規模地震・津波災害の発生を想定し、発災後の水の供給や水道施設の復旧に関する検討を行い、関係者間の情報共有を図り、対応方策の具体化に資することを目的に検討を進める。(当面、沖縄本島を対象とする)

部会構成メンバー

沖縄総合事務局：（開発建設部 河川課、防災課、北部ダム統合管理事務所）

沖 縄 県：（保健医療部 衛生薬務課、土木建築部 河川課、沖縄県企業局 配水管理課）

水道事業者：（那覇市上下水道局 配水課、沖縄市水道局 管理課、名護市環境水道部 水道施設課）

1.これまでの取り組み(平成30年度まで)

①被災想定(水源・水道施設)と現状認識

- ・大規模災害により水源から浄水場間の管路及び浄水場から各家庭までの管路が損壊し、供給不能の恐れ。
- ・沿岸部に位置する企業局浄水場は、地震と津波被害により復旧に時間を要する恐れ。
- ・国管理9ダムからの原水供給は概ね可能と想定（一部ダム下流の放流設備の浸水被害あり）。
- ・島嶼県のため、他の事業体からの応援に時間を要することから、初動期を凌ぐための応急給水計画が必要。

②被災後の水道用水(応急給水)確保の検討

- ・発災後の応急給水について、厚労省指針を参考に検討した結果、調整池や各家庭タンク、浄水池の一部応急復旧で得られる水量により、**約1ヶ月程度の給水が可能**。
- ・一方、調整池及び配水池等、給水拠点より避難所等までの**水運搬手段の確保が課題**。

③被害の最小化と早期復旧に向けた対応

- ・初動期(発災1ヶ月以内)以降の水供給の確保や、水道システム復旧の本格化には、**外部からの応援給水、水道システム復旧支援等に対する対応策の検討も必要**。
- ・地震被災の最小化、復旧の迅速化に向け、**老朽化した水供給施設の計画的な更新や耐震化**、並びに**災害に備えた応援復旧資機材の備蓄**などの推進。
- ・各水道事業体における緊急時の給水計画(給水拠点の設定、配水及び運搬方法など)の策定の推進。

水部会の活動報告

1今年度(R1)の取り組み

発災後の給水(応急給水)、水道施設復旧に関する検討

○沖縄本島では、大規模災害時に調整池や各家庭タンク、浄水池の一部応急復旧で得られる水量により、約1ヶ月程度の給水が可能なストック量があるが、**給水拠点より避難所等までの水運搬手段の確保が課題。**

【水運搬手段の保有状況】

H29: (給水車1台(1.8t)、給水装置付き散水車0台(6.3t)、給水タンク22基 (1.0t以上))

H30: (給水車1台(1.8t)、給水装置付き散水車1台(6.3t)、給水タンク21基 (1.0t以上))

H31: (給水車2台(1.8t)、給水装置付き散水車2台(6.3t)、給水タンク26基 (1.0t以上))

「データ提供:沖縄県」

「給水装置付き散水車は沖縄総合事務局開発建設部所有」

○初動期(発災1ヶ月以内)以降の水供給の確保や水道システム復旧の本格化には、
外部からの応援給水、水道システム復旧支援等の支援が必要。

【応急給水計画の策定状況】

外部からの応援受入れの検討に必要な「応急給水計画」の策定状況について、離島を含む40水道事業体のうち、応急給水計画を策定しているのは34事業体。

そのうち給水拠点を明確に位置づけているのは15事業体。

「沖縄県保健医療部衛生薬務課調べ(R1.11月)」

○地震被災の最小化、水道システム復旧の迅速化に向けた**老朽化施設の計画的な更新や耐震化**並びに**災害に備えた応援復旧資機材の備蓄**などの推進。

【耐震化の状況】

H30: 基幹管路耐震適合率: 28.9% (25.8%)

浄水施設耐震化率: 36.6% (33.5%)

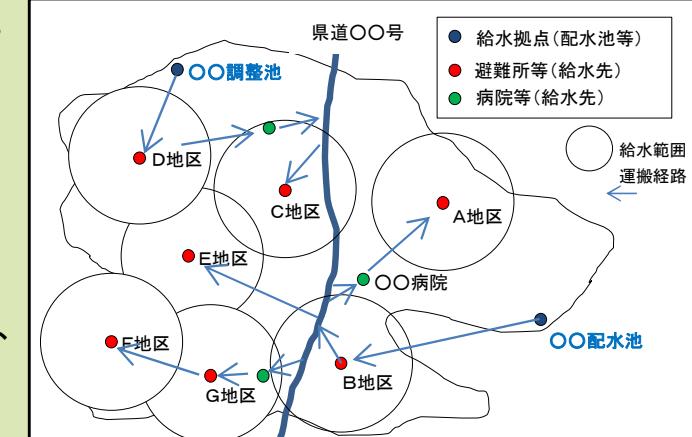
配水池耐震化率: 76.9% (73.4%)

全国平均39.3%

全国平均29.1%

全国平均55.2% 「沖縄県の水道概要H30(H29データ)より簡易水道を除く 数値は沖縄本島、()は全県」、

全国平均は「水道事業における耐震化の状況H29(厚生労働省)」より



市町村レベルにおける応急給水のイメージ図

災害に備えた資機材の備蓄状況(企業局)



2. 次年度以降の取り組み(令和2年度以降)

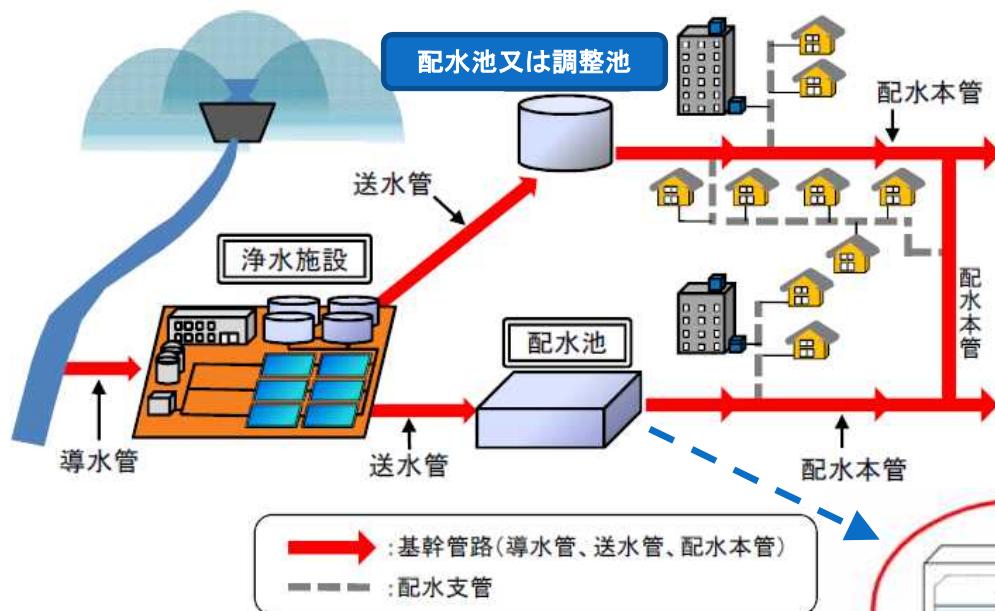
発災後の応急給水、水供給や施設復旧の本格化に向けた対応策の検討

- ・応急給水計画策定(水源の確保、給水拠点の設定、配水・運搬方法など)に関する市町村支援方策の検討(継続)
- ・水供給や施設復旧の本格化について、外部支援も想定した対応策の検討(継続)

①(その他の取組)応急給水に関する訓練(令和元年11月13日実施)

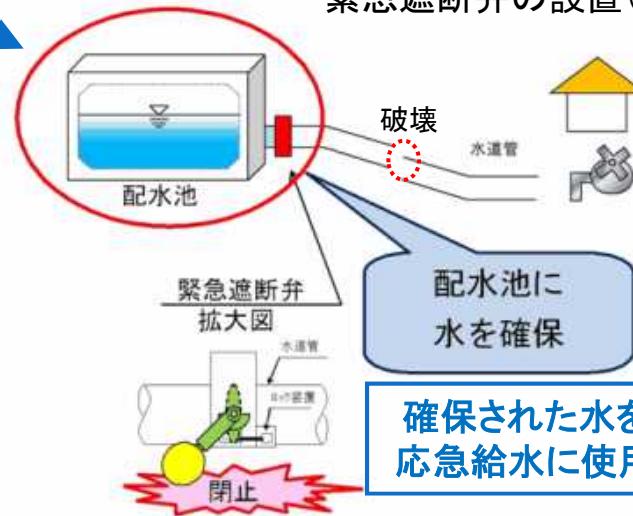
水道施設及び地震対策(緊急遮断弁)の概要

(参考)水道施設の概要



(参考)地震対策の事例

緊急遮断弁の設置(配水池の例)



地震時の管路の破損に伴う漏洩を防ぐために、地震動により自動的に管路を遮断する緊急遮断弁を設置し配水池の水を確保する

※図は堺市上下水道局HPより

②(その他の取組)応急給水に関する訓練(令和元年11月13日実施)

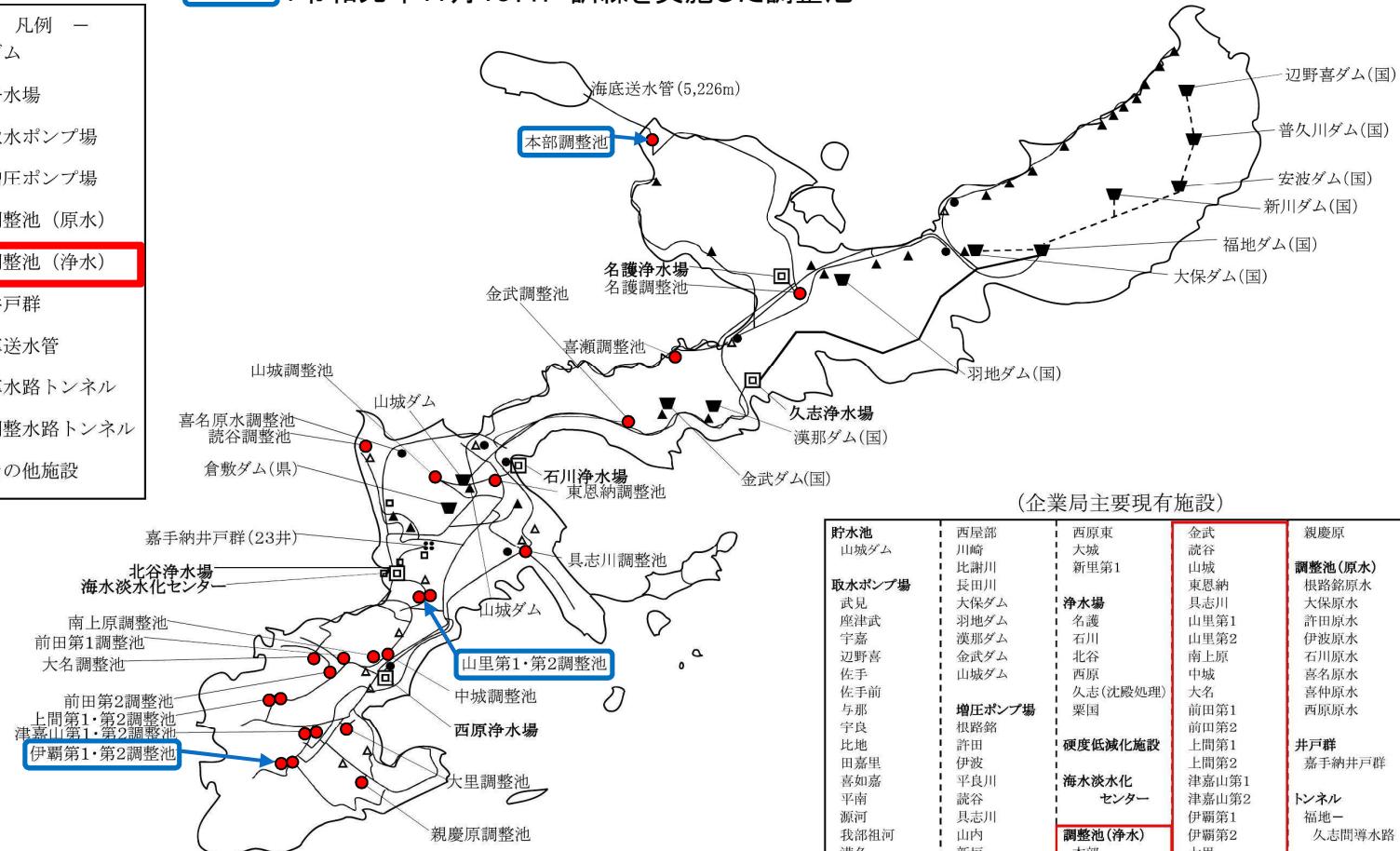
- 沖縄本島における企業局所有の浄水調整池は23基あり、全てに緊急遮断弁が設置されている。
- このうち、令和元年度には、「本部調整池」、「山里調整池」、「伊霸調整池」を水源とした応急給水訓練を実施。

水道用水供給事業施設概要図

平成30年3月31日現在

:令和元年11月13日に訓練を実施した調整池

— 凡例 —	
■	ダム
□	浄水場
▲	取水ポンプ場
△	増圧ポンプ場
●	調整池（原水）
●	調整池（浄水）
●	井戸群
—	導送水管
—	導水路トンネル
---	調整水路トンネル
□	その他施設



(企業局主要現有施設)			
貯水池 山城ダム	西屋都 川崎 比謝川 長田川 大保ダム 羽地ダム 漢那ダム 金武ダム 山城ダム	西原東 大城 新里第1	金武 読谷 山城 東恩納 具志川 山里第1 山里第2 南上原 中城 大名 前田第1 前田第2 上間第1 上間第2 津嘉山第1 津嘉山第2 伊霸第1 伊霸第2 大里
取水ポンプ場 武見 座津武 宇嘉 辺野喜 佐手 佐手前 与那 宇良 比地 田嘉里 喜如嘉 平南 源河 我部祖河 満名	浄水場 名護 石川 北谷 西原 久志(沈殿処理) 栗国	硬度低減化施設 海水淡化化 センター	親慶原 調整池 (原水) 根路銭原水 大保原水 許原水 伊波原水 石川原水 喜名原水 喜仲原水 西原原水
井戸群 嘉手納井戸群	調節池 (浄水) 本部 名護 喜瀬	トンネル 福地ー 久志間導水路 白川水質浄化施設	

※その他に上水道事業者(市町村)の所有する「配水池」が1あるが、上図には記載していない。

「沖縄県の水道概要(平成30年度版)に加筆」

③(その他の取組)応急給水に関する訓練(令和元年11月13日実施)

- 沖縄本島における被災直後の管路網の損傷による断水を想定。
- 緊急遮断弁を有し、震災後も水の確保が可能である県企業局調整池から各自治体の給水車により給水拠点へ飲料水を運搬して応急給水を行う訓練を圏域別に実施【広域水道企業体と市町村水道局との連携】

南部圏域:

(那覇市、豊見城市、南部水道企業団)



企業局伊波調整池



那覇市給水車から応急給水

中部圏域:

(沖縄市、宜野湾市、浦添市、うるま市、読谷村)



企業局山里調整池



読谷村給水タンクから応急給水

北部圏域:

(名護市、本部町、伊江村)



企業局本部調整池



名護市給水タンクから応急給水

(報告)応急給水に関する沖縄総合事務局の取組

応急給水支援を想定した散水車の確保

沖縄総合事務局開発建設部が保有する散水車3台をSUS製タンク及び給水装置を備えた車両に順次更新。

(1台は更新済み、R1, R2年度に残る車両2台を更新予定)

応急給水が必要な災害時において、**給水活動支援に活用できるようにする。**

散水車更新の概要

現状

散水車(スチールタンク6500L)

- 用水は河川水を使用
- 道路清掃等に使用
- 給水車として使用できない



更新後

散水車(給水装置付きSUSタンク6300L)

- 用水は**水道水**を使用
- 通常は道路清掃等に使用
- 災害時は**給水車**として使用できる

※給水車使用時には
衛生基準に基づく
消毒等の処置を行う



給水装置取付け箇所（配管アタッチメント蛇口4個付）

(参考事例)

散水車による応急給水活動の様子



住民への給水(江別市; 北海道)



熊本赤十字への給水(九州)



石油・ガス部会の活動報告

部会の検討概要

石油・ガス部会は、災害時における応急活動のため必要となる燃料・ガスの確保及び安定供給を図り、緊急車両及び重要施設へ燃料を優先供給するための方策を検討。

部会 構成メンバー

JXTGエネルギー(株)沖縄支店、沖縄出光(株)、南西石油(株)、(株)りゅうせき、マルヰ産業(株)、
沖縄県石油商業組合、(一社)沖縄県高圧ガス保安協会

1. これまでの取り組み(平成30年度まで)

①災害時対応能力の強化(ハード整備等)

- ① 災害時に地域住民への燃料供給拠点としての役割を果たす「住民拠点給油所」(自家発電機を備えた給油所)を整備。
(公表、県内73カ所(平成31年3月31日現在))
- ② 災害時に緊急車両に対して優先給油を実施する「中核給油所」を整備。(非公表、県内16カ所)
- ③ 災害時に医療施設や避難施設等へ燃料を優先配達する「小口燃料配達拠点」を整備。(非公表、県内9カ所)
- ④ 災害時のLPガス出荷機能を強化した「中核充填所」を整備。(公表、県内7カ所)
- ⑤ 避難所や医療・福祉施設等の社会的重要インフラのLPガスタンク・石油タンク等の設置や自家発電設備の導入等を支援。
(非公表、県内3カ所)

②早期復旧支援のための対策

- ① 災害時における関係者間(資源エネルギー庁、沖縄県、事業者団体、供給事業者等)の速やかな連絡・情報共有体制を構築。
- ② 沖縄総合事務局、沖縄県石油商業組合及び沖縄県石油業協同組合の間で「災害時等における石油類燃料の供給に関する協定」を平成27年11月に締結。
- ③ 燃料の陸上輸送を担うタンクローリーについて石油製品輸送会社2社に災害対応体制やタンクローリーの保有状況を確認。
- ④ 災害時を想定した防災訓練(沖縄県主催「沖縄県総合防災訓練」、沖縄県、陸上自衛隊共催「美ら島レスキュー」)に参加し、燃料輸送・供給訓練等を実施。

石油・ガス部会の活動報告

2. 今年度の取り組み

①災害時対応能力の強化(ハード整備等)

- ① 災害時に地域住民への燃料供給拠点としての役割を果たす「住民拠点給油所」を引き続き整備。
- ② 避難所や医療・福祉施設等の社会的重要インフラのLPガスタンク等の設置や自家発電設備の導入等を引き続き支援。

②早期復旧支援のための対策

沖縄県、陸上自衛隊共催の防災訓練「美ら島レスキュー」において、南西石油(株)西原油槽所のドラム缶出荷設備を使用し、災害時を想定した自衛隊車両による燃料輸送訓練を実施（「別紙1」参照）。

③その他

県内自治体の防災担当課に「災害時に備えた備蓄燃料の適正な管理等のお願い」（「別紙2」参照）を発出し、非常用発電設備のために燃料を備蓄する場合の平時における適切な管理等について注意喚起した。

3. 次年度以降の取り組み(令和2年度以降)

①災害時対応能力の強化(ハード整備等)

「住民拠点給油所」を引き続き整備するとともに、社会的重要インフラのLPガスタンク・石油タンク等の設置や自家発電設備の導入等を引き続き支援。

②早期復旧支援のための対策

災害時を想定した防災訓練（「沖縄県総合防災訓練」、「美ら島レスキュー」等）に参加し、災害時における円滑な燃料供給が可能となるよう、対応力の向上に努める。

③その他

宮古、八重山地域の油槽所の貯蔵能力や災害対応力について把握するため、石油販売事業者にヒアリングを実施する。

石油・ガス部会の活動報告

(別紙 1)

美ら島レスキュー2019実動訓練(南西石油(株)西原油槽所から自衛隊車両による燃料輸送訓練)

【訓練の目的】

沖縄県内には、石油元売会社の石油製品を貯蔵する油槽所が2カ所(沖縄出光(株)沖縄油槽所(うるま市)、南西石油(株)西原油槽所(西原町))あり、両者とも大規模災害時に備えて非常用発電装置を有するほか、配管から直接ドラム缶に注油できる「ドラム缶出荷設備」を保有している(ガソリン、軽油、灯油、重油の各油種別)。

今回の訓練においては、南西石油(株)西原油槽所に対し、自衛隊車両及びドラム缶を用いた燃料配送要請があつた事態を想定し、トラック1台、ドラム缶3本を用い、同油槽所構内においてドラム缶出荷設備による注油手順を確認(模擬訓練)し、那覇駐屯地(災害拠点病院想定)までの搬送を行つた。



ドラム缶出荷設備



令和元年8月

各 位

災害などに備えた備蓄燃料の適正な管理等のお願い

沖縄防災連絡会 石油・ガス部会 会長
(沖縄総合事務局 経済産業部 石油・ガス課長)

平成30年9月の台風24号の際には、沖縄においても長時間の停電が発生するなど、非常用発電設備の重要性を改めて御認識されたことと存じます。このような場合に備え、非常用発電設備のための燃料を備蓄される場合、以下の点に御留意くださるようお願いいたします。

1. 使用燃料や容量等の把握

非常用発電設備の運転時間、使用燃料(種類)や容量、燃料の搬入経路について、平素から正確に把握するとともに、定期的に稼働訓練(防災訓練)等を実施することをおすすめします。

2. 燃料の品質変化防止

非常用発電設備を正常に稼働させるためにも、備蓄燃料は使用推奨期間(灯油・軽油の場合は保存開始後6か月、A重油の場合は保存開始後3か月(いずれも、直射日光を避け、涼しい場所に密閉保存した場合))を目安として消費、交換されることをおすすめします。

3. 台風の影響で停電が想定される場合

台風時には二次被害の恐れもあるため、販売事業者による燃料供給等についても、通常どおりの業務を行うことが困難になることも考えられます。大型台風の接近等により、停電が想定される場合は、早めに必要な量の燃料を確保しておくことをおすすめします。

参考1:石油連盟の取組について

石油連盟においても、災害などに備えて燃料を備蓄される方に向け、燃料の品質変化による機器の不具合を避けるための呼びかけを行っています。

「災害などに備えて燃料を備蓄される皆様へ」

https://www.paj.gr.jp/paj_info/20160222.pdf

「石油業界の災害対策」

https://www.paj.gr.jp/disasters_info/

参考2:「住民拠点サービスステーション」について

資源エネルギー庁では、自家発電機を備え、災害時に地域の燃料供給拠点となる「住民拠点 SS」の整備を進めています。「住民拠点 SS」の一覧を資源エネルギー庁のホームページで公開しています。お近くの SS を御確認ください。

「住民拠点サービスステーション一覧」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/resources_and_fuel/distribution/juminkyotensu/

参考3:石油ガス災害パルク等設置に係る補助制度について

資源エネルギー庁では、災害発生時に避難困難者が多数生じる医療施設、老人ホーム等や公的避難所等に、災害時に備えた石油ガス災害パルク等の導入を支援しています。今年度においては、一般財団法人エルピーガス振興センターを通じて補助事業を実施しています。

「災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金」

<https://saigaibulk.net/>

【本件に関するお問合せ先】

沖縄総合事務局 経済産業部 石油・ガス課

担当:山口

電話:098-866-1756(直通)

電力部会の活動報告

部会の検討概要

○社会・経済を支える基幹インフラとしての電力の安定供給、停電の早期復旧を図る。

部会 構成メンバー

沖縄電力(株)防災室、開発建設部(防災課、情報通信技術室、道路管理課)、経済産業部エネルギー対策課

1. これまでの取り組み(平成30年度まで)

①被害を発生させないための対策(ハード整備等)

- ・吉の浦火力発電所のマルチガスタービンの嵩上げ
- ・沖縄電力(株)名護支店の高台へ移転(地震や津波等の自然災害に強い施設更新とするため耐震性向上に併せて、海拔1mから26.5mの高台に移転。)

②災害後の被害拡大防止策、③早期復旧に向けた対策

- ・沖縄電力(株)と沖縄総合事務局間の災害時の情報交換及び協力に関する協定の締結(災害対策用建設機械の貸与、ヘリ映像の共有)
- ・防災訓練等への実施及び参加(道路啓開訓練、風水害訓練、美ら島レスキュー、県総合防災訓練等)
- ・石垣発電所の存続(休止)(現在、石垣第二発電所が稼働中。石垣第二発電所が被災した場合には、石垣発電所を稼働させることとしている。)
- ・水部会との連携に係る沖縄県企業局との調整(県企業局BCP対策:電力は重要なライフラインであるため、発電所への工業用水の供給は優先的に行う。)
- ・沖縄電力(株)と西日本高速道路(NEXCO西日本)との災害発生時の連携協定締結【平成30年12月19日】
 - 沖縄電力への協力:緊急車両・災害対応車両の通行、SA及びPA駐車場の借用
 - NEXCO西日本への協力:停電・復旧状況等の情報提供

④その他

- ・自然災害時発生時のホットラインの設置(沖縄電力(株)防災室への直通電話の設置)
- ・水部会と連携した電力部会の開催、具志川火力発電所・久志浄水場の視察)

電力部会の活動報告

2. 今年度の取り組み

①被害を発生させないための対策(ハード整備等)

- ・発電所等の地震・津波対策工事等の実施(沖縄電力(株)対応)
今年度の取り組み:高圧発電機車の追加配備 等

②災害後の被害拡大防止策

- ・防災訓練の実施・参加(道路啓開訓練、風水害訓練、美ら島レスキュー)(沖縄総合事務局・沖電対応)

③早期復旧に向けた対策

- ・石油・ガス部会と災害時の高圧発電機車への燃料供給・補給体制に係る検討
(令和2年1月)(局・沖電対応)

④その他

- ・推進会議の検討事項に係る対応(①アワセ天然ガス供給センター調査(4月22日)、②沖縄電力(株)ヒアリング(4月23日、12月4日))(局・沖電対応)
- ・平成30年度設置した、沖縄電力(株)と県内市町村と災害時のホットラインによる通話訓練を行った。(沖電対応)



タンクローリーから高圧発電機車への燃料補給



高圧発電機車の設置状況

3. 次年度以降の取り組み(令和2度以降)

①被害を発生させないための対策(ハード整備等)

- ・発電所等の地震・津波対策工事等の実施(~2027年度予定)

②災害後の被害拡大防止策

- ・防災訓練の実施・参加(道路啓開訓練、風水害訓練、美ら島レスキュー)

③早期復旧に向けた対策

- ・災害時を想定した、燃料供給・補給体制について検討

災害時の支援物資物流に関する検討部会の活動報告

部会の検討概要

- ・各機関が保有する情報、取組施策等に関する情報の共有や意見交換
- ・災害に強い支援物資物流システムの構築に関する検討

部会 構成メンバー

沖縄県(企画部交通政策課、知事公室防災危機管理課、子ども生活福祉部消費・くらし安全課)
(公社)沖縄県トラック協会、(一社)沖縄県倉庫協会、(一社)沖縄旅客船協会、沖縄地方内航海運組合
沖縄総合事務局運輸部(海事振興調整官、総務運航課、企画室、陸上交通課)

1. これまでの取り組み(平成30年度まで)

① 民間物資拠点のリストアップ

- ・支援物資の広域的な受入拠点として県により指定される公共施設等の物資拠点に加え、民間事業者所有の物資拠点を8施設リストアップ

② 官民の連携、協力体制の構築

- ・沖縄県及び自衛隊主催の図上訓練に参加

災害時の支援物資物流に関する検討部会の活動報告

2. 今年度の取り組み

☆事務局としての取り組み

①官民の連携、協力体制の構築

- ・関係輸送機関(自衛隊主催)との意見交換会に参加(R1.6.7)

②海上輸送機関の災害時活動の検討等

- ・沖縄県地域防災計画(平成30年3月修正) 及び各港湾BCPにおいて策定していることを確認

③支援物資物流、集積仕分け方法の検討等

- ・地元運送会社と災害時対応における課題等について現状確認及び意見交換を実施

④官民の協力協定の締結・充実の推進

- ・九州沖縄8県トラック協会で災害時等の相互応援に関する協定を締結(R1.6.20)

※別紙参照

(参考)

- ・竹富町、全日本空輸(株)石垣支店、八重山観光フェリー(株)、(有)安栄観光、沖縄ヤマト運輸(株)石垣支店において、災害時における物資の緊急輸送に関する覚書を締結(R1.10.21)
- ・石垣市、全日本空輸(株)石垣支店において、災害時における物資の緊急輸送に関する覚書を締結(R1.10.23)

3. 次年度以降の取り組み(令和2年度以降)

①民間物資拠点の拡充

- ・沖縄県における民間物資拠点拡充の検討

②官民の協力協定の締結・充実の推進

- ・市町村と地元運送会社等の災害時協定の締結等の検討

③支援物資物流、集積仕分け方法の検討等

- ・引き続き支援物資物流、集積仕分け方法について検討

災害時等の相互応援に関する協定書

公益社団法人福岡県トラック協会

公益社団法人佐賀県トラック協会

公益社団法人長崎県トラック協会

公益社団法人熊本県トラック協会

公益社団法人大分県トラック協会

一般社団法人宮崎県トラック協会

公益社団法人鹿児島県トラック協会

公益社団法人沖縄県トラック協会

災害時等の相互応援に関する協定書

九州・沖縄の各県トラック協会は、国民の生活と経済のライフラインとして、安全で安心な輸送サービスを提供することがトラック運送業界の社会的使命であるとの認識の下、災害時等に、緊急物資輸送に係る車両と運転者を派遣することで、相互応援するための協定を次のとおり締結する。

令和元年6月20日

公益社団法人福岡県トラック協会

会長

眞鍋博俊



公益社団法人佐賀県トラック協会

会長

馬渡雅敏



公益社団法人長崎県トラック協会

会長

馬場邦彦



公益社団法人熊本県トラック協会

会長

佐永豊武



公益社団法人大分県トラック協会

会長

八中

浩





一般社団法人宮崎県トラック協会

会長

佐 回 信 也



、安
ると
相互応



公益社団法人鹿児島県トラック協会

会長

中 村 利 秋



公益社団法人沖縄県トラック協会

会長

佐 次 田 金



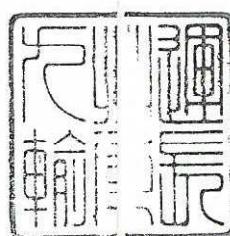
【立会人】



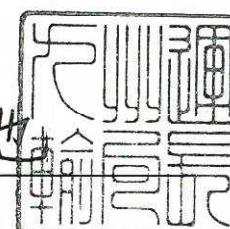
国土交通省 九州運輸局長



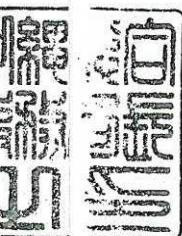
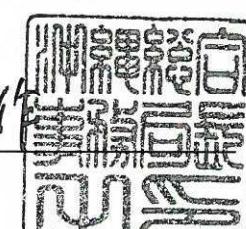
内閣府 沖縄総合事務局長



下 野 元 也



吉 住 啓 介



(目的)

第1条 この協定は、九州・沖縄地域における災害時等において、九州・沖縄各県ト協ラック協会（以下「各ト協」という。）間で緊急物資輸送に係る応援の要請及び実施に必要な事項について定めることを目的とする。

(応援要請の手順)

第2条 被災県当局から、当該県ト協が既存の輸送協定に基づく緊急物資輸送の要請を受けた際、当該県ト協の会員事業所車両による対応が困難な場合には、事故補償や運賃及び料金清算など、既存の輸送協定の内容と同等に取り扱うことを被災県当局に確認のうえ、各ト協の会長に応援要請ができるものとする。

(応援内容)

第3条 応援の内容は、緊急物資輸送業務に係る車両及び運転者の派遣とする。

(事務手続き)

第4条 応援を要請する当該県ト協は、第2条の手順に基づき、被災県当局と十分に内容を確認し、要請先の各ト協へ次に掲げる事項を明らかにしたうえで、電話等により要請し、後日、要請文書を提出する。

(1) 被災県当局が交付した緊急物資輸送業務に係る依頼書の内容

(2) 緊急物資輸送業務に係る車種ごとの車両数

(3) 積込み場所及び降ろし場所への経路

(4) 応援の期間

(5) 前各号に掲げるもののほか、特に必要な事項

(経費負担)

第5条 緊急物資輸送業務に係る運賃及び付帯する料金等一切の経費は、被災県当局の負担とする。なお、この場合の運賃及び料金は、要請業務に従事した事業者が届けている運賃及び料金を基準とする。

(情報の共有)

各ト協は、輸送協定を締結している自治体における地域防災計画のほか、緊急物資輸送業務に係る資料等を相互に交換し、防災に関する情報の共有に努めるものとする。

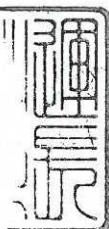
(その他)

各ト協は、災害時等の相互応援を円滑に行うため、関係行政機関と密接な連携を図るものとする。

2 本協定に定めのない事項については、各ト協間で別途協議する。

第8条 本協定は、令和元年6月20日から適用する。

2 本協定の成立を証するため、各ト協の会長が記名押印のうえ、各々1通を保有する。



通信部会の活動報告

部会の検討概要

大規模災害発生時の通信手段の確保及び情報共有。

部会 構成メンバー

- 沖縄総合事務局(開発建設部 情報通信技術室)
- 沖縄総合通信事務所(無線通信課)
- 沖縄県(総合情報政策課)

1. これまでの取り組み(平成30年度まで)

- ①災害後の被害拡大防止策
- ②早期復旧に向けた対策

- ・災害に備えた通信網の確保(災害対策用無線アクセスシステム(i-RAS)配備)
- ・防災訓練時に相互信用無線による非常通信訓練、関係機関との映像伝送訓練の実施
- ・道路啓開時における必要通信設備数の検討

- ③その他

- ・沖縄地方非常通信協議会との連携

※沖縄地方非常通信協議会とは、電波法74条の2の規定に基づき、地震、台風、雪害、火災、暴動その他の非常事態が発生した場合に、人名救助、災害の救援、交通通信の確保又は秩序の維持のために必要な非常通信の円滑な運用を図ることを目的に昭和47年9月29日に設立。現在の構成メンバーは、国や自治体、通信事業者、放送局等の104機関である。

通信部会の活動報告

2. 今年度の取り組み

- ①災害後の被害拡大防止策
- ②早期復旧に向けた対策

・被災状況を全体的に把握するための情報収集(災害現場とのTV会議)

- ③その他

・非常通信協議会における防災相互信用無線(共通波)による非常通信訓練の実施(R元. 8. 31)

・各機関との映像通信連携訓練

石油コンビナート総合訓練時の映像伝送訓練(R元. 11. 13)

・非常通信協議会の第82回全国非常通信訓練において、沖縄県から内閣府までの中央ルートの非常通信訓練を実施(R元. 12. 19)

3. 次年度以降の取り組み(令和2年度以降)

- ①災害後の被害拡大防止策
- ②早期復旧に向けた対策

・被災状況を全体的に把握するための通信手段の増強(Car-SAT運用今年度末導入)

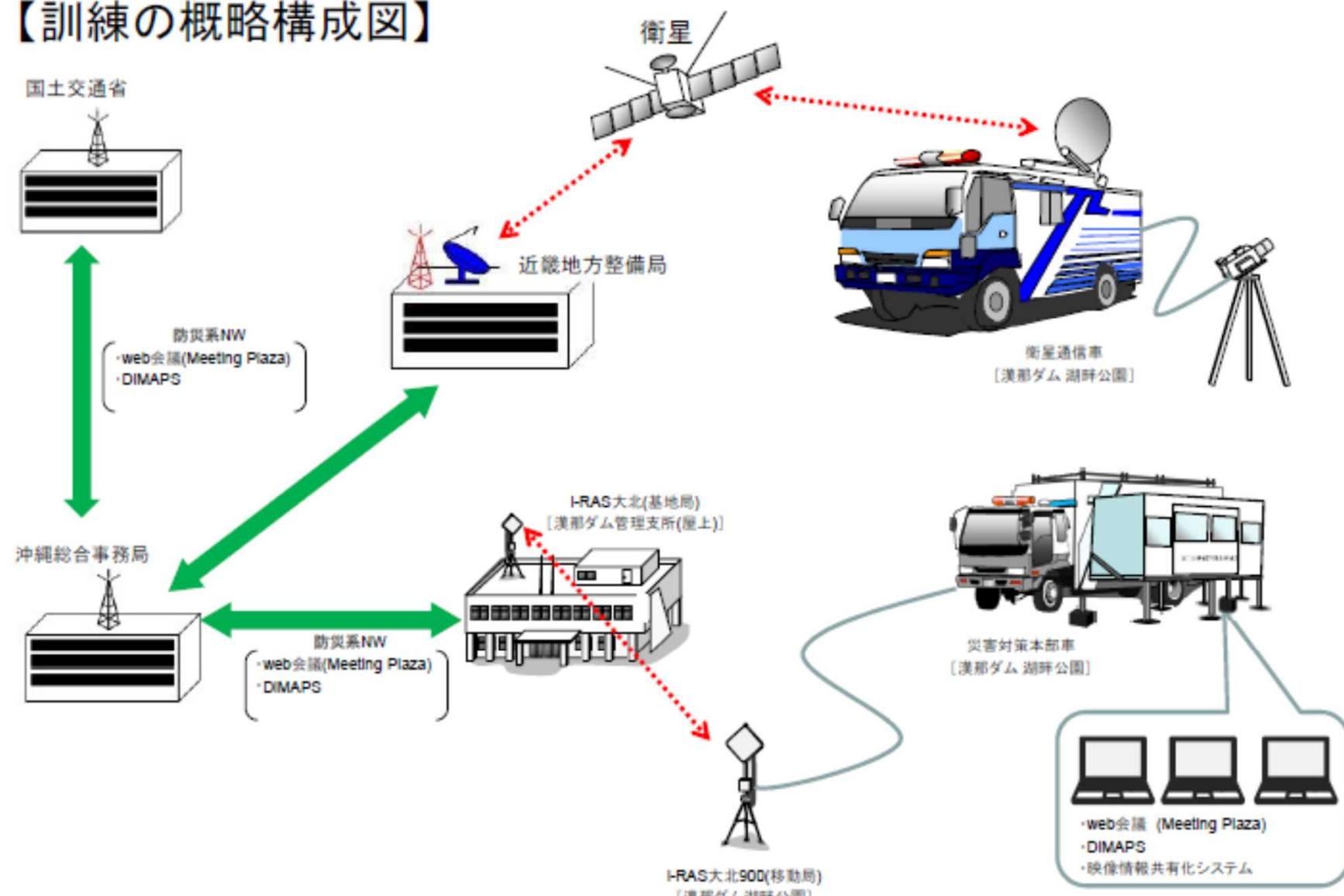
・広域災害時の情報収集の強化(ヘリサットの整備検討)

- ③その他

・沖縄地方非常通信協議会との連携(非常通信訓練、災害時の通信機器の貸出等)

被災状況を全体的に把握するための情報収集訓練

【訓練の概略構成図】



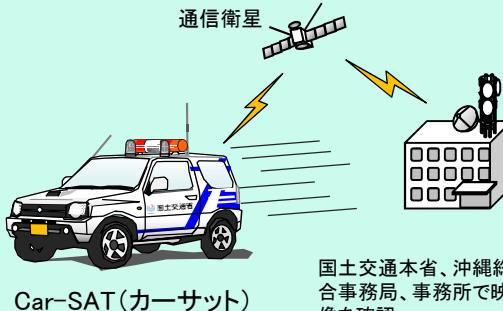
移動型衛星通信設備 (Car-SAT) の導入・運用

1. Car-SATの概要

- 車で走行しながら映像を衛星通信を利用して送信
(ヘリサットの技術の応用)
- 天候や夜間等により、災害対策用ヘリコプターによる調査
ができない場合において、災害発生時の初動調査に活用
- 災害対策用ヘリコプターの調査と連携し、通行状況や被災
状況を把握



車が進入不可の現場映像



2. Car-SATの導入

- 平成30年度補正予算により整備
(8地整+北海道+沖縄)
- 令和元年度末（2020年3月）に運用開始
- 災害発生時の被災状況を想定し、迅速に出動可能な車両へ
搭載

3. Car-SATの車両

- 沖縄総合事務局が所有する標識車へCar-SATを搭載



標識車に搭載



石油コンビナート総合訓練時の映像伝送訓練

H30年10月26日及びR1年11月13日の訓練より抜粋



小型映像伝送装置訓練



衛星通信車設置訓練



衛星通信車内部 設置訓練



現地訓練状況



石油コンビナート総合訓練参加者整列



沖縄局ヘリテレによる映像伝送訓練



衛星通信による現地訓練状況の送信



衛星通信によるヘリ映像の受信



ヘリ内部 映像伝送訓練

地理空間情報の共有に関する検討部会の活動報告

部会の検討概要

迅速、且つ効果的な災害対応活動を展開するために必要な災害時地理空間情報の共有体制を構築する。

部会 構成メンバー

国土地理院沖縄支所、沖縄総合事務局開発建設部防災課

1. これまでの取り組み(平成30年度まで)

早期復旧に向けた対策

・沖縄県防災訓練支援(平成30年実施)

沖縄県防災訓練(美島レスキー(7月実施))地理空間情報(地形図)の提供

沖縄県災害対策本部設置訓練(11月実施:写真)災害対策図の提供

・沖縄総合事務局開発建設部防災課と国土地理院の地理空間情報共有のための訓練(平成30年6月実施)

DiMAPSを利用し情報を共有する訓練、国土地理院の所有する地理空間情報の提供訓練

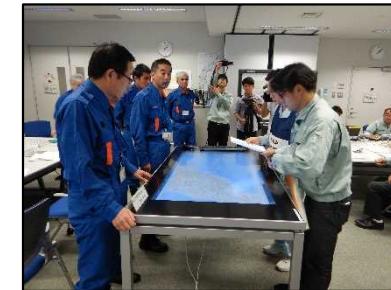
地理空間情報の共有に関する検討部会の活動報告

2. 今年度の取り組み

早期復旧に向けた対策

関係機関と連携し、防災訓練等を通して地理空間情報の共有を図ることを継続し、情報の活用について検討する。

- ・沖縄総合事務局開発建設部防災課と国土地理院の
地理空間情報共有のための訓練(令和元年6月実施)
DiMAPSを利用し情報を共有する訓練、国土地理院の所有
する地理空間情報の提供訓練
- ・沖縄総合事務局開発建設部防災訓練支援(令和元年7月実施)
統合防災情報システムDiMAPS上での災害情報表示の支援
- ・沖縄県総合防災訓練(令和元年7月実施)
沖縄県総合防災訓練に地理空間情報(地形図)の提供



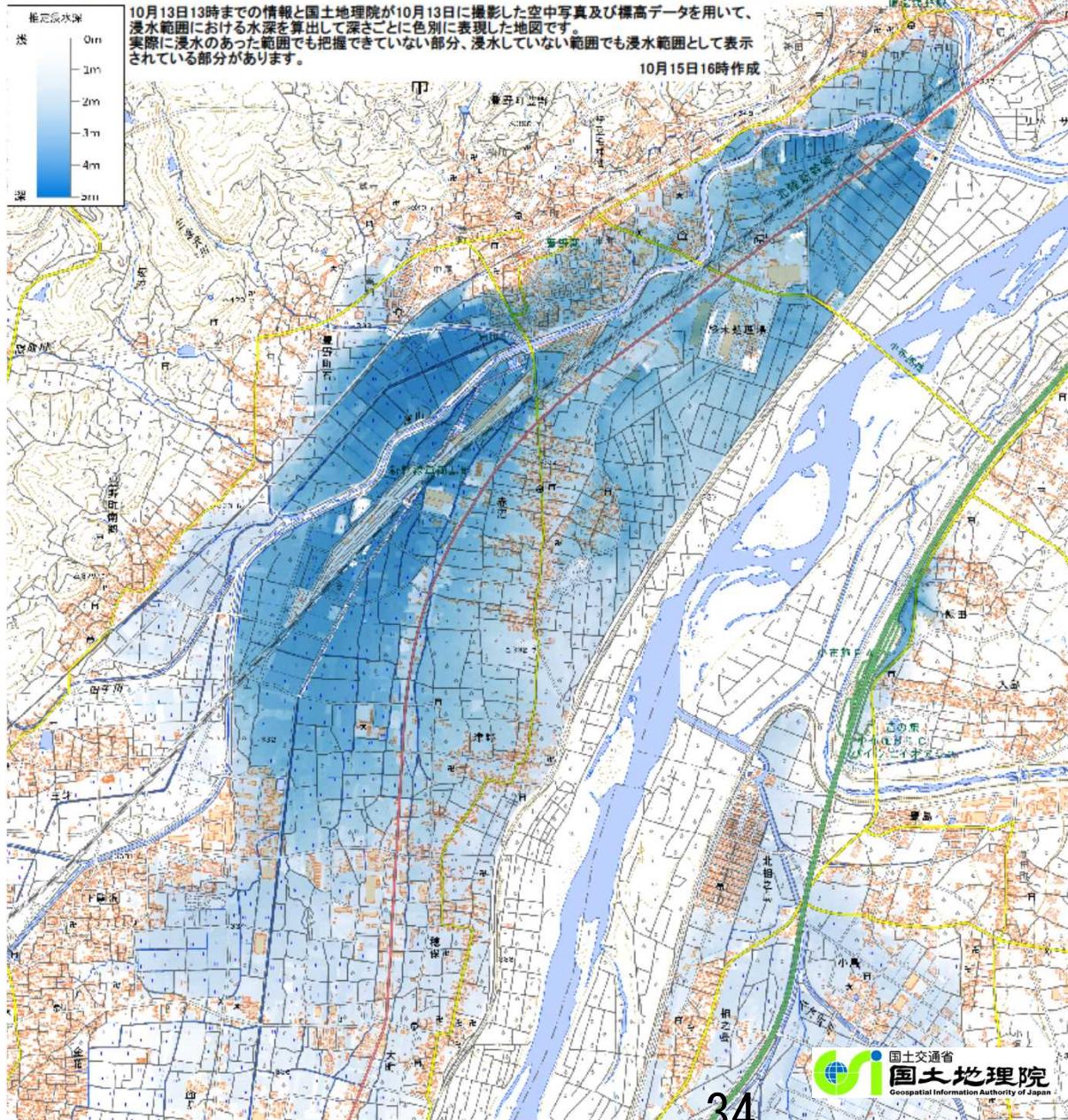
(DiMAPSを利用し災害情報表示)

3. 次年度以降の取り組み(令和2年度以降)

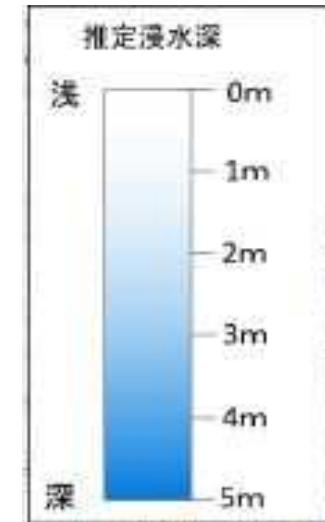
- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ①被害を発生させないための対策(ハード整備等) | 最新の地理空間情報の整備更新 |
| ②災害後の被害拡大防止策 | ハザードマップ作成用背景図の提供 |
| ③早期復旧に向けた対策 | 防災訓練の支援、被災後の地理空間情報の公開・提供 |

浸水推定図

【暫定】<速報>令和元年台風19号に伴う大雨による浸水推定段彩図(千曲川3)



令和元年台風19号に伴う大
雨による浸水推定段彩図
(長野市:千曲川)

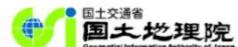


SNSなどの情報と国土地理院
が撮影した空中写真及び標
高データを用いて、浸水範囲
における水深を算出して深さ
ごとに色別に表現した地図で
す。

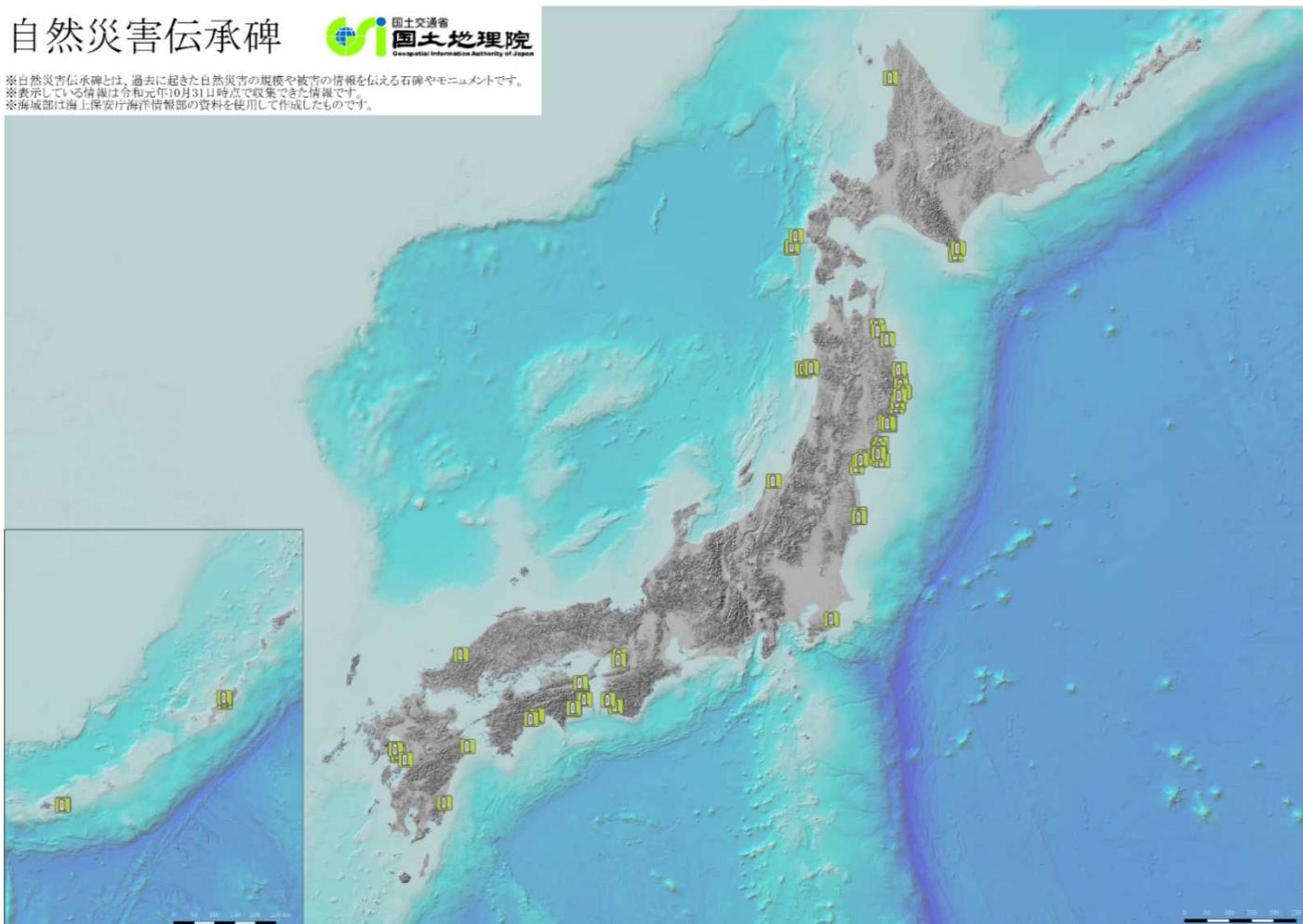
自然災害伝承碑



自然災害伝承碑



※自然災害伝承碑とは、過去に起きた自然災害の規模や被害の情報を伝える石碑やモニュメントです。
※表示している情報は令和元年10月31日時点での収集できた情報です。
※海城部は海上保安庁海洋情報部の資料を使用して作成したものです。



取組目的

国土地理院では、災害教訓の伝承に関する地図・測量分野からの貢献として、過去の自然災害に関する石碑やモニュメントなど「自然災害伝承碑」を地形図等に掲載していきます。これにより、過去の自然災害の教訓を地域の方々に適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減を目指します。

公開数

令和2年1月15日現在
45都道府県
139市区町村
416基

自然災害伝承碑(沖縄県内の情報)

明和大津波遭難者慰靈碑

概要	
碑名	明和大津波遭難者慰靈之塔
災害名	明和大津波 (1771年4月24日)
災害種別	地震・津波
建立年	1983年
所在地	沖縄県石垣市字宮良689
伝承内容	明和大津波は1771年(明和8年)、石垣島南東沖を震源とするマグニチュード7.4の地震による大津波で、先島諸島に甚大な被害をもたらした。津波に巻き込まれた八重山諸島では死者・行方不明者は313人にのぼった。



石垣島東海岸の津波石群
津波大石 (つなみうぶいし)

概要	
碑名	石垣島東海岸の津波石群 津波大石 (つなみうぶいし)
災害名	津波 (不明)
災害種別	地震・津波
建立年	不明
所在地	沖縄県石垣市字大浜
伝承内容	年代未定 調査で約2000年前の津波で今の場所に移動したといことがわかつてきた石です。明和大津波以前にも大きな津波がこの地を襲ったという歴史的な要素もある貴重な津波石です。



沖縄県内では、自然災害伝承碑として5基の情報が掲載されており、宮古島市と調整中のものが1基あります。

明和大津波遭難者慰靈碑
(石垣市字宮良)

津波大石
(石垣市字大浜)

屋我地大橋の歴史

概要	
碑名	屋我地大橋の歴史
災害名	津波 (1960年5月24日)
災害種別	津波
建立年	不明
所在地	沖縄県名護市字真喜屋
伝承内容	1960年5月24日に発生した沖縄本島東部を襲った津波で、名護市屋我地の大橋が倒壊する等甚大な被害を受けた。橋脚ごとに被災が最もひどく、柱にさしかかる位置で柱が折れ、柱頭部が土砂に埋められ、柱頭部が土砂に埋められ、柱頭部が土砂に埋められた。
ID	47209-003



津波被災地跡

概要	
碑名	津波被災地跡
災害名	津波 (1960年5月24日)
災害種別	津波
建立年	1995
所在地	沖縄県名護市字真喜屋
伝承内容	昭和35年(1960年5月23日)午後3時頃から午後4時頃まで、沖縄本島東部を襲った津波で、名護市屋我地の大橋が倒壊する等甚大な被害を受けた。橋脚ごとに被災が最もひどく、柱にさしかかる位置で柱が折れ、柱頭部が土砂に埋められた。
ID	47209-002



津波襲来の碑

概要	
碑名	津波襲来の碑
災害名	津波 (1960年5月24日)
災害種別	津波
建立年	2012
所在地	沖縄県名護市字大浦
伝承内容	昭和35年(1960年5月23日)午後3時頃から午後4時頃まで、沖縄本島東部を襲った津波で、名護市屋我地の大橋が倒壊する等甚大な被害を受けた。橋脚ごとに被災が最もひどく、柱にさしかかる位置で柱が折れ、柱頭部が土砂に埋められた。
ID	47209-001



屋我地大橋の歴史
(名護市字真喜屋)

津波被災地跡
(名護市字真喜屋)

津波襲来の碑
(名護市字大浦)

訓練検討部会の活動報告

部会の検討概要

大規模地震・津波災害発生時の初動対応を迅速・効果的に展開するため、部会の検討結果等により策定する災害対応実施手順内容の向上、災害対応時の連携等の検証、課題の確認・改善に向けた訓練及び訓練メニュー等の企画立案を行う

部会 構成メンバー

沖縄総合事務局 総務部 防災・危機管理課、開発建設部 防災課

1.これまでの取り組み(平成30年度まで)

①沖縄総合事務局にて実施する訓練

- ・防災訓練(地震・津波):シナリオに基づく災害対応訓練の実施、非常用自家発電設備稼働訓練の実施
- ・防災訓練(非常参集・安否確認):勤務時間外に大規模災害が発生したという想定の下、災害対策要員の速やかな参集による初動体制の確立及び職員の安否確認を目的として実施
- ・リエゾン、TECFORCE研修:派遣先でその役割を十分に果たせるよう技術力の向上を図る

②他機関にて実施する訓練への参加

(訓練名)

- ・美ら島レスキュー(陸自・沖縄県)
- ・沖縄県総合防災訓練(沖縄県)
- ・沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練(沖縄県)
- ・那覇市総合防災訓練(那覇市) 等

(訓練での役割)

- ・地震・津波災害発生を想定した図上訓練へ参加し、各機関と連携した災害対応を実施
- ・実動訓練においては、防災ヘリを派遣し、上空から災害情報の収集及び伝達訓練を実施

訓練検討部会の活動報告

2. 今年度の取り組み

①沖縄総合事務局にて実施する訓練

- ・防災訓練(地震・津波、非常参集・安否確認)の実施
- ・リエゾン、TECFORCE研修の実施

②他機関にて実施する訓練への参加

- ・美ら島レスキュー(陸自・沖縄県)
- ・沖縄県総合防災訓練(沖縄県)
- ・沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練(沖縄県)
- ・那覇市総合防災訓練(那覇市)
- ・豊見城市総合防災訓練(豊見城市)



美ら島レスキュー参加状況

3. 次年度以降の取り組み(令和2年度以降)

①沖縄総合事務局にて実施する訓練

- ・防災訓練(地震・津波、非常参集・安否確認)の実施
- ・リエゾン、TECFORCE研修の実施

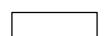
②他機関にて実施する訓練への参加

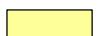
- ・美ら島レスキュー(陸自・沖縄県)
- ・沖縄県総合防災訓練(沖縄県)
- ・沖縄県石油コンビナート等総合防災訓練(沖縄県)
- ・那覇市総合防災訓練(那覇市)
- ・豊見城市総合防災訓練(豊見城市)
- ・その他、他機関より訓練参加の依頼があった場合に参加を検討する

【訓練検討部会】令和元年度 年間防災訓練計画(1)

時期		主催	訓練名	訓練概要	参加機関	
月	日				沖縄総合事務局	関係機関 等
1	4月 9日	国土交通省	災害初動対応訓練	地方整備局等防災課等の防災担当職員の初動対処練度の向上	開建部 地方整備局等総括防災調整官以下	—
2	5月 10日	開発建設部 防災課 情報通信技術室	緊急参集者 災害対策室立ち上げ訓練	災害時機緊急参集者における初動対応事項の説明及び大型表示・テレビ会議装置の操作説明	開建部 災対要員(緊急参集者)	—
3	3日	開発建設部 防災課	防災訓練 (風水害)	初動体制構築、関係機関への情報伝達、災害応急復旧等 ※実動訓練を伴う、情報伝達訓練	開建部 各課 開建部 各事務所 総務部 経済産業部	国土地理院沖縄支所 沖縄地方防災エキスパート 災害協定を締結する協会(3団体)
4	7月 23日	【沖縄県】	沖縄県 災害対策本部 設置運営訓練	県主催の震災・津波に対する本部設営と関係機関との連絡調整等、机上訓練への参加(リエゾンによる連絡調整)	総務部 開発建設部	第11管区海上保安本部、陸上自衛隊第15旅団、沖縄気象台、指定公共機関、県警、沖縄県各部、各消防機関、医療機関、ライフライン関係等
5	30日	開発建設部 防災課 情報通信技術室 ダム・北国・南国	防災通信訓練 (前期)	防災通信機器及び災害対策用機械の操作・設営訓練	開建部 防災課 開建部 情通室 開建部 各事務所 国交省 技調課	—
6	9月 1日	【沖縄県】 【宮古島市】 【多良間村】	沖縄県 総合防災訓練 (実動訓練)	県主催の震災に対する総合的な防災訓練への参加(初動措置訓練、各種の災害対策活動訓練等) ※宮古島市において開催 ※開建部 ヘリテレ映像の配信	総務部 開発建設部	第11管区海上保安本部、陸上自衛隊第15旅団、沖縄気象台、沖縄県各部、各市町村、指定公共機関、指定地方公共機関、医療機関、ライフライン関係等、住民等

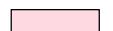
※  : 局主催訓練(全体参加)

 : 開発建設部内訓練

 : 他機関主催訓練

【訓練検討部会】令和元年度 年間防災訓練計画(2)

時期	主催	訓練名	訓練概要	参加機関	
				沖縄総合事務局	関係機関 等
7 10月	26日 【那覇市】	那覇市 総合防災訓練	那覇市主催の大規模地震・津波発生時に おける連携や対応状況の検証を目的とした 防災訓練への参加 ※開建部 ヘリテレ映像の配信	総務部 開発建設部	第11管区海上保安本部、陸上自衛隊第15 旅団、沖縄気象台、沖縄県各部、各市町 村、指定公共機関、 指定地方公共機関、医療機関、ライフライ ン関係等、住民等
8 9 10 11月	5日 総務部 防災・危機管理課	緊急地震速報対応 訓練	緊急地震速報が発表された時の適切な対 応行動を身に付ける	局全体	—
	8日 開発建設部 平良港湾事務所	平良港防災・危機 管理現地総合訓練	大規模地震・津波を想定した現地総合訓練 (ヘリによる被害状況確認訓練、油流出拡 散防止訓練、航路啓開訓練等)	開建部 港湾空港防 危課 開建部 平良港湾事 務所	宮古島市、第11管区海上保安本部、災害 包括協定団体、BCP協議会
	13日 【沖縄県】 【担当市町村】	沖縄県石油コンビ ナート等防災訓練	石油コンビナート火災や燃料流出等の災害 を想定した訓練を実施。 ※開建部 ヘリテレ映像の配信	総務部 経済産業部 開発建設部	第11管区海上保安本部、陸上自衛隊第15 旅団 沖縄県各部、各市町村、各消防機関、医 療機関、住民等
	25日 開発建設部 防災課	令和元年度 道路 啓開訓練	大規模な地震・津波の発生に備え、関係機 関の連携・協力の下、道路啓開に必要な各 種対応の手順を確認し、必要な対応を習熟 することを目的とする	開建部 各課 開建部 各事務所 経済産業部 総務部	陸上自衛隊第15旅団、県警、那覇市消防 局、浦添市消防本部、沖縄県、沖縄市、那 覇市、名護市、沖縄県建設業協会、 NEXCO、沖縄電力、NTT等

※  : 局主催訓練(全体参加)

 : 開発建設部内訓練

 : 他機関主催訓練

【訓練検討部会】令和元年度 年間防災訓練計画(3)

時期	主催	訓練名	訓練概要	参加機関	
				沖縄総合事務局	関係機関 等
12	6日 開発建設部 防災課 情報通信技術室 ダム・北国・南国	防災通信訓練 (後期)	防災通信機器及び災害対策用機械の操作・設営訓練	開建部 防災課 開建部 情通室 開建部 各事務所 国交省 災対室・技調課	—
12月		美ら島 レスキュー	沖縄で発生した大規模地震及び津波を想定した図上・実動訓練 ※沖総局(総、経、運、開) 図上訓練の実施(ロールプレイング方式)	総務部 経済産業部 運輸部 開発建設部	第11管区海上保安本部、海上及び航空自衛隊、沖縄気象台、沖縄県各部、各市町村、指定公共機関、指定地方公共機関、医療機関、ライフライン関係等
13	17日 18日 【沖縄県】 【陸上自衛隊】	TEC-FORCE研修	TEC-FORCE概論、被災状況調査手法(講義・演習)	開発建設部	—
14		24日 開発建設部 防災課	災対機械操作訓練	開建部 各事務所	—
15	10日 開発建設部 防災課 ダム・北国・南国	災対機械操作訓練	災害対策本部車、排水ポンプ車などの設営・運転訓練等	開建部 各事務所	—
1月		那覇市 災害対策本部 設置運営訓練	那覇市主催の震災・津波に対する本部設営と関係機関との連絡調整等、机上訓練への参加(リエゾンによる連絡調整)	総務部 開発建設部	第11管区海上保安本部、陸上自衛隊第15旅団、指定公共機関、県警、那覇市各部、緊急消防援助隊、医療機関、ライフライン関係等
16	15日 那覇市	豊見城市 総合防災訓練	豊見城市主催の震災・津波に対する本部設営と関係機関との連絡調整等、机上訓練への参加	総務部 開発建設部	沖縄県、沖縄気象台、県警、陸上自衛隊第15旅団、豊見城市各部、指定公共機関、医療機関、ライフライン関係等
17	7日 8日 豊見城市	防災訓練 (非常参考・安否確認)	初動体制の構築、災害時の安否報告方法の確認・修得	総務部 開発建設部	—
2月		下旬 総務部 防災・危機管理課	防災訓練 (リエゾン研修他)	局全体	—
18	13日 総務部 防災・危機管理課	防災訓練 (リエゾン研修他)	リエゾン講習、外部講師による講演	局全体	—
19					

* ■ : 局主催訓練(全体参加)

□ : 開発建設部内訓練